

代言人評判記

英晴次郎

特52

635

004694-000-3

特52-635

代言人評判記

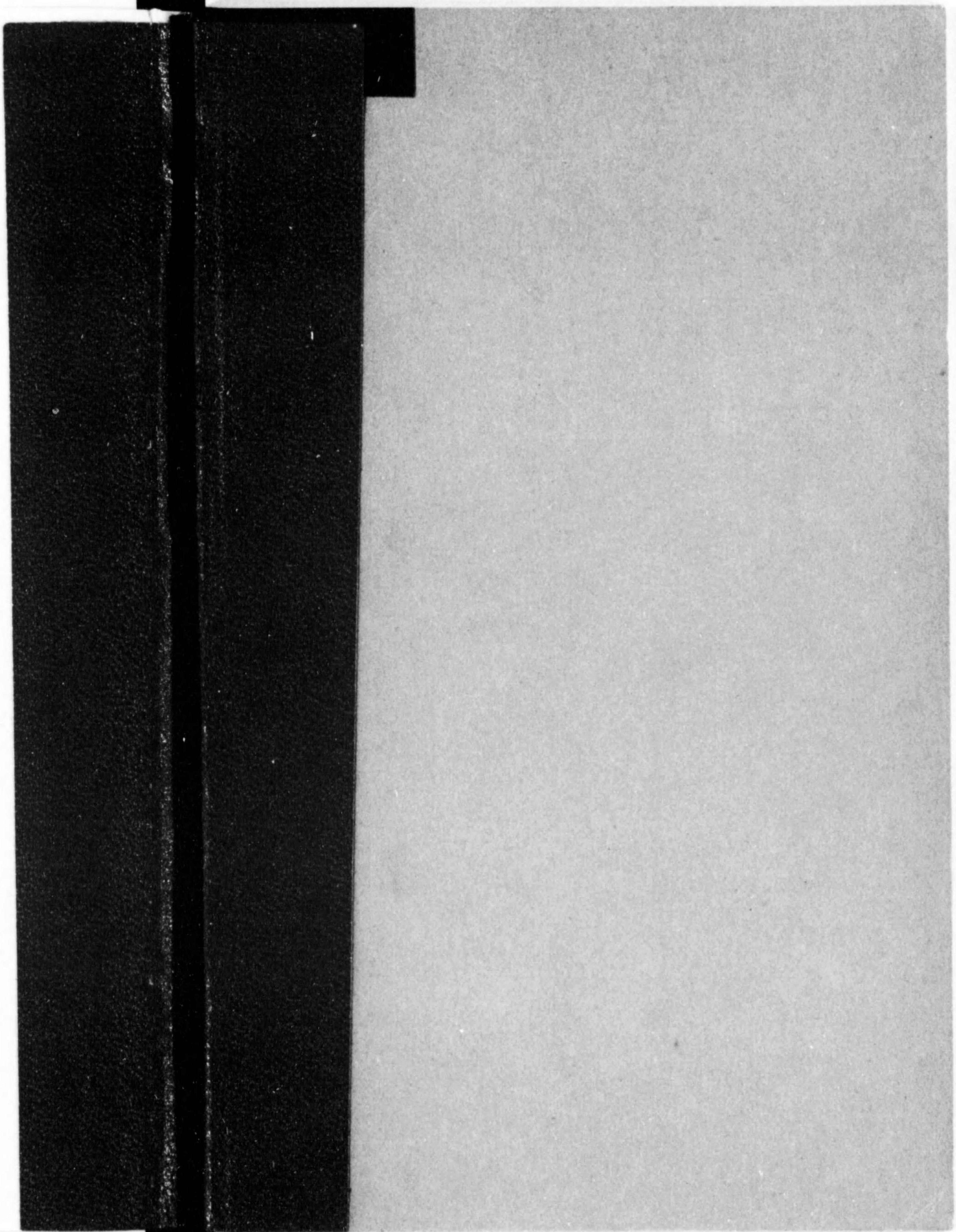
英 晴次郎 / 編

M19

ACE-1375









R-47

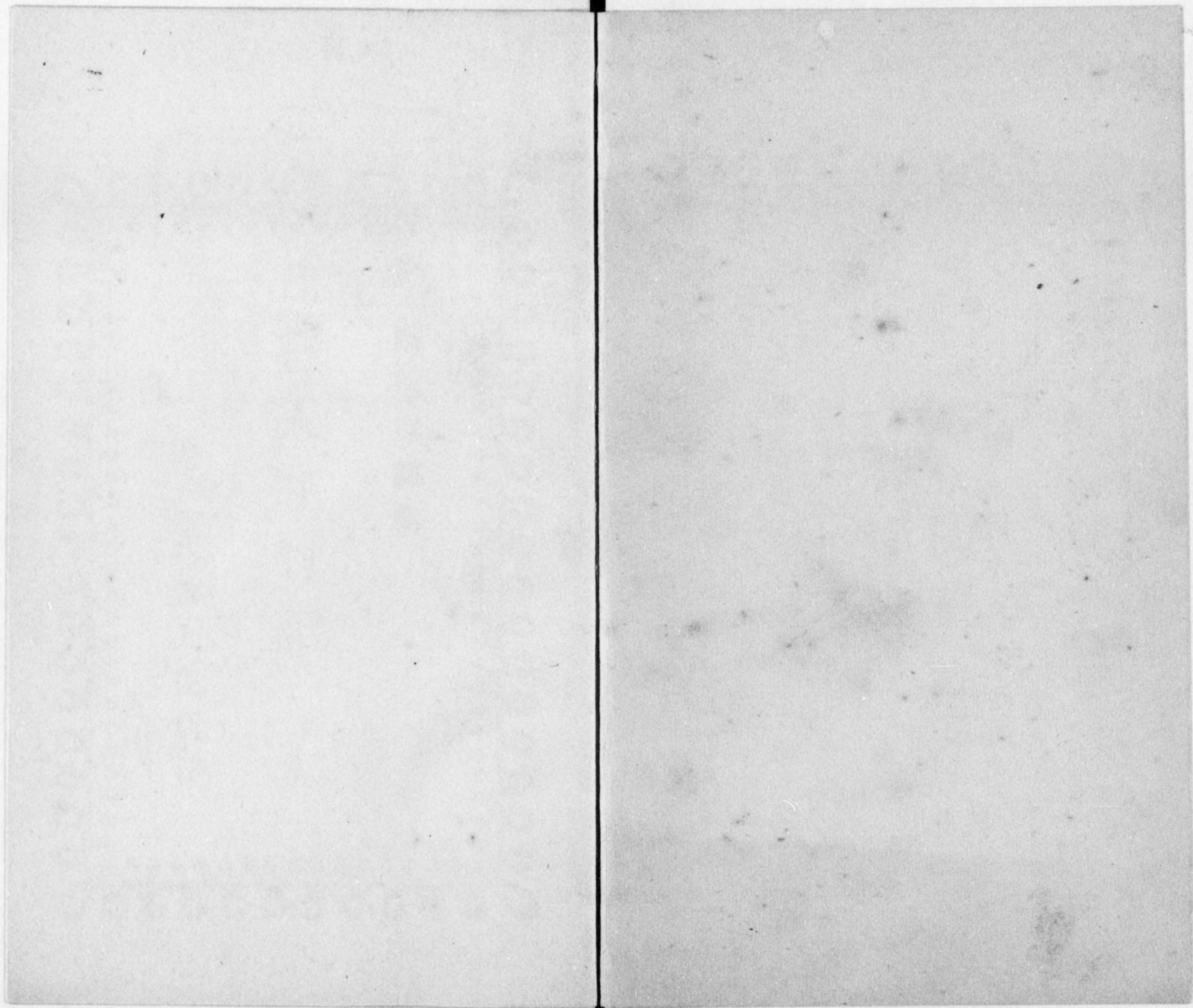
英 晴次郎編輯

代 言 人 評 判 記

全

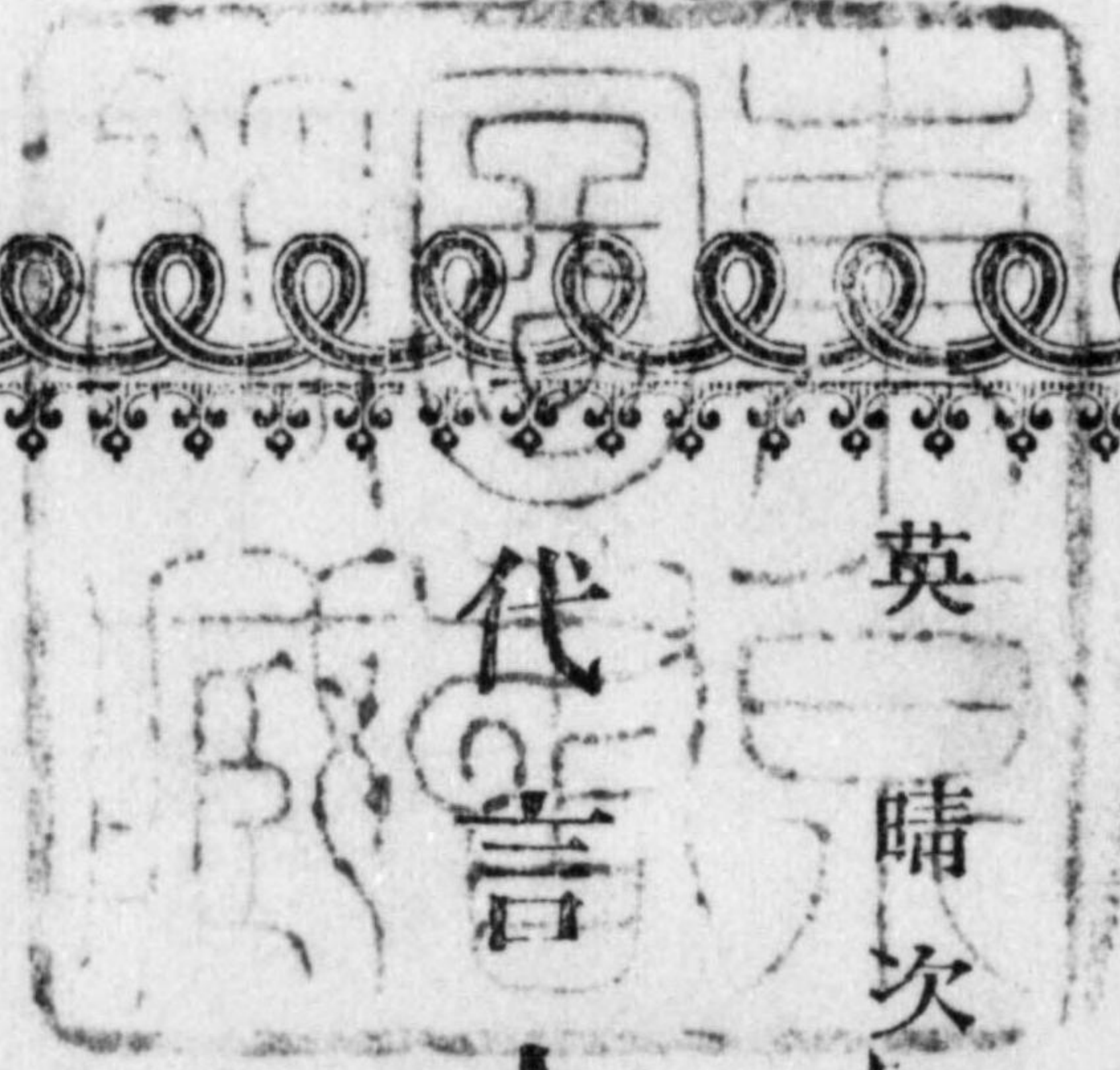
附 代 言 人 住 所 付







特52  
635



英 晴次郎編輯

代 言 人 評 判 記

全

附 代 言 人 住 所 付

明治十九年六月廿四日內務省贈付





自叙

夫れ訴訟焉輕易乃ものよあらず權理の屈伸如何により一身の禍福一家の盛衰に關す啻に一身一家のみに止はらず之を大に是れは社會の榮譽に關るおとなきにあらずをば原被の別なく鄭重に進退を爲さざるべからず然るに世上の廣き法律を知得し法庭に於て能く曲直を弁論して一步も譲らざるもの世間幾何あるや  
代言人とは何ぞ則ち是等の訴訟者に代て曲直を



論し克く權理の所在を明かして理の當然なる所を言ふの人ふれば訴訟を爲すものは概ね是れに依頼せざるはふし然るに其代言人を撰ぶに當りてや先づ謝金の高低を問ふも還て其人如何を探究するなく甚しきは三百代言人と稱する一種の代人者を以て真正の官許代言人と誤認して盛衰禍福の罹る處の訴件を放任して足らざりと爲す如きは畢竟代言人の姓名だも識らざるの過失ありと雖とも其情を還て憐むべきものある如く然

り夫然り而て此の弊たるや起因深ければ一朝矯正せんを欲するも固難といふへし抑も健訟乱訴爲世の惡む所あるの甚からむ自から壑中を轉むる如きの不幸を現す事往々少からず而て是等の訴訟乃ち原被の代言人を撰抜する事の粗よして所謂三百代言を放任する原するあり述者此を見りて之れを矯正するの一法を設けて聊か社會を益する所あらんと欲すれども未だ其適切ある要策を得ず於是乎先づ代言人評判



記あるものを作爲して世よ公よするものは他あ  
し世人よ一の注意を喚呼するの老婆心あり讀者  
乞ふ之れを諒せと

目次

寺村富榮君	山下重威君	大藤高敏君	岡崎高厚君	菊池侃二君	小嶋忠里君	尾形兵太郎君	北村左吉君
-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------



善積順藏君  
砂川雄峻君  
大谷木備一郎君  
森作太郎君  
澁川忠次郎君  
竹中鶴次郎君

## 代言人評判記

英 晴次郎編輯

### ○寺村富榮君

法律漸く開くるも未だ代言人ある者の非々さりし時よりして早く北洲社の事務を執りて名聲已に聞ふ爾來代言の試験を経て訴訟に從事し傍ら商法に心を置めらる曩きに商船會社の取締に舉げられ且つ商法會議所の議員に列し紳商と等を同ふして世に立つ徳望資産代言人中君の右に居るもの無し屢々舉げられて組合の會長とあれり世君を評して紳商と爲し其代言者たるを評せざるの果して如何ん迷者曰く夫れ芳



なく臭あきの君子の徳あり世の君を評せざるもの  
乃ち君が代言人中泰斗たるを知るべき也

### ○山下重威君

高知縣より出て代言の位置を占るもの數多ありといへとも君を以て第一流と爲すべし曾て官に居て已ま其名あり一旦代言の業務を執らるゝに至り名倍々高し頗る雄弁家にして克く人を服せまむ加旃實務多年に渉るを以て訴訟の呼吸を熟知せらるゝ亦た是れ組合中の老練家あり

### ○大藤高敏君

君原と寺村君と共に同玄く北洲社員たり爾後名聲芳しくて組合中屈指の老練家あり殊に温厚の性に玄て依頼者等に接する事知友の如く克く人を心服せしめらる而玄て議論着實にして毫も間然する處を玄と云ふ且つ組合中に於ても人望家にて副會長の任を舉げられし事あり世に君を評するもれ寺村君に比し勝すすと雖ともまた劣らすといふの當然の評とあすべきあり

### ○岡崎高厚君

君は代言人中屈指の人と玄て殊に政黨に熱心玄立憲政黨新聞に於ける如きは夥多れ資財を擲ち改進黨の機關より玄毎朝新聞と競争を試み遂に之を打ち仆玄



大阪日報と改題して關西地方に自由主義の新聞の泰斗と仰がまゐるにいたりまもの君の尽力に基きるの無し君の小嶋君と共に政治社會の人にして其功勞の小嶋君の右に出つると云ふへし而て其職務なる詞訟事件に付ても親切にして且つ卓見あり世の好評を博するに實に多し述者曰く世人君を頌して止まざるもの故なきに非らず見よや世間代言人の多き法律學と政治思想の兼ねたるもの夫れ幾何うある近時復た浪華新聞と題する毎日刷出しの畫入新聞を發行せらるゝと聞く嗟々君が大阪地方を利する洵とま巨多ありと云ふへきあり

### ○菊池侃二君

其人を視れば美髯鮮うにして威あり其性を問へは温厚にして君子の如く徳望に其身に輻湊するは實に菊池君其人也君や加州産の人にして夙に阪地に來りて法律學に心を寄せ試験に及第して代言人とあり今や已に老練家の名高く加ふるに其身を持する頗る方正にまて後生を愛育する深く門下書生已に代言に地位を占むるものあるに蓋し平素の薰陶宜しきを得るに依る乎殊に代言の業務を執るにも反復して細うま理否を推究し對審上着實正當の言多く依頼者に對するも頗る鄭重にまて其得失利害を示す事親切あれ



六  
の世人の信憑誠とよ深まると云ふ實に組合中一二の人  
と稱すへきなり

### ○小嶋忠里君

關東一の雄弁家と指さ、れたる東京組合代言人高梨  
哲四郎君と對峙して關西の雄弁家と仰かる、のみを  
らす花街の校書にまて其人に親接せざるの我れ女に  
ありさるありとの歎あらしめたるは是れ誰れぞ即ち  
問のすまて小嶋君あるを知るへきあり君や衆望の集  
まる處太さしく代言組合に置れたるの初め首とし  
て會長の撰に當たる回顧せば明治十三年十月立憲の  
大詔か天降り在野の志士か四方に吐鳴り廻る頃君は

盛んに自由の主義を主張し演説討論に君の雄弁を聞  
かざるとあま平素政治思想に富ます人権如何に無頓  
着なるうの疑ひありま大阪代言人の爲めに名譽を保  
持したるは蓋し與りて力ありと云ふへし明治十四年  
の春立憲政黨が勃興するに當り發起者の一人に加こ  
り幾何もあく全黨の機關たる立憲政黨新聞あるもの  
起り自由の主義を以て關西を風靡したるの君の盡力  
少しとせず左れば公平なる眼界より評下せば君の政  
治社會の人と云ふべし然れども尤も弁論に長するを  
以て訟庭の對審に於ける其痛を搔くか如く人々に  
覺はす握汗せしむ加ふるに數年の經歷の法律學の實



用を資け年尙ほ若きも老練家の代言師をれの權理域  
 争ふて君に代言を依頼するの人の假令事件に勝域占  
 めさるも己れの負け公事の理の當然と爲して毫も怨  
 みさるは是を君の世に信せらる、所以あり嗟々君は  
 洵とに關西代言人の巨擘也と大聲して街衢に號ぶも  
 誰れか一言の不服を鳴らすものあらんや

### ○尾形兵太郎君

戦への必ず勝ち攻むれば必ず取るとは漢の高祖が元  
 帥を評するの言あり今や之れを以て尾形兵太郎君を  
 評するの我れ高祖に非らさるも適實ありと信するあ  
 り抑も君う訴訟も巧みあるの世人に知る所にして十

訴十勝韓信三合を避けん故に世間評して勝利代言と  
 稱する固とよ故あるあり見よ依頼の件數日多く代  
 言人代門前雀羅を張ると云ふの今日も於て訴件堆積  
 せるの是れ君か訴訟に巧みにして勝を制する事多き  
 を以ての故あり加旃君の多々益と弁するの人に去て  
 多數の件一々整理して錯雜せず其裁判所へ奉呈する  
 書面の如き充分ある議論と充分ある事實とを攻究し  
 論じ尽して亦た餘地を殊に司馬公を欺くの勉強家  
 又去て餘暇必ず律書を繕き机に凭れて曉鳥に驚くと  
 夜々ありと是れ又た好評を得るの一大原素あり故に  
 門下に出入する依頼者の君を信せると阿彌陀佛齋を



らされの随て黄金佛の光輝、家も満ると云ふ誠も羨む  
へし否な世人の爲めに欣ぶへき事と云爾

### ○北村左吉君

正理を執る鉄石の如く否理を惡む蛇蝎の如く代言人  
中石部金吉と稱するの蓋し君也先きに久しく堺の組  
合會長を占め其後ち轉して大阪の組合に入りしが君  
の着實議論家あるは己に世人の許す所にして代言人  
中に於ても其名聲噴々理屈家乃隊長と名稱を與ふる  
に至れり今や撰れて副會長の任に居る吁君の如き  
所謂利乃爲めに其節を變せむ万金は以て志を狂ぐ能  
はさるの人にして依頼者も事件を托する恰も弗箱に

金を入れた我如く枕を高して安眠し毫も不信を懐く  
可あらざる堅固無比の人なり語に曰く石に非かす不  
可轉席にあらず不可卷と夫れ君の謂ひ乎

### ○善積順藏君

夙とに政治思想を包畜し立憲の大詔降下以來倍々熱  
心して社會先覺者の内に居り殊に演説を以て世に知  
られ遠近都鄙君の名を記憶せざるもの無きに至れり  
而して君時勢の赴く所を洞知して代言の試験を受け  
て訴訟の事務を執る頗る達弁にして言論爽やかに恰も  
水の流る、如し且つ耶蘇教法に熱心せらる、まより  
世の君も信を置くと益々多しと云ふ曾て撰れて副會



長の任に居られしを見れば同業諸君中より於ても亦た  
名望家たるを信ぜべきあり

○砂川雄峻君

府下組合の多き殆んど百員に達する中に高等の學科  
を終る學士の名譽を保つものは君と大谷木君とあり  
而して多年螢雪の苦を積み且つ實務に當る久しきを  
以て頗る事務に熟達し世の喝采を得るに至る君の法  
學に長するのみならず政黨にも熱心し大阪に於ては  
改進黨屈指一人にして往々演説に討論に君の議論  
を聞く事多し曾て撰はれて組合の會長の任に當る眞  
に價直ある代言士と稱すべきあり

○大谷木備一郎君

君は砂川君と全しく學士の位階を占め久しく名古屋  
に出張し該地に於て頗る人望あり昨年来當地の組  
合に入りて代言の業務を執る日尙ほ淺しといへども  
世間已に君の技倆を知れり君性沉默着實なり然るも  
其事を論するに當りては一步も譲る所なく辯論駁議  
其妙を盡すと聞けり且つ君は金錢を屑とせざるの所  
ありて依頼者か依頼するに事件其難易を問はず謝義  
の多き要せすして黽勉執務せらるゝにより早く其  
名は世間に博するに至れり嗚呼高尙なる學士にして  
君の如き最も得がたきの人と稱すへき也



## ○森作太郎君

河津祐之君の後ち次き大阪法學會に於て刑法の講義を担任されざる森作太郎君は先き大坂扣訴裁判所に奉職せしむ故ありて之れを辭去代理人とあり専ら代言の職を執る君の刑法を以て得意とする所をれば澁川君の民法森君の刑法と恰も鶴龜の對幅の如く云ひ離るるにいたる明治十七年中代言免許料を納むるの期を失念去爲めに代言の職を執る能はさり去事數月に涉たる昔者某宰相の職を罷む歎聲道路に充て曰く天下の蒼生を奈何と森君職をあらざるに當り世人歎去て曰く訴訟者を奈何と云ひしむるに至り去か

其翌春の試験に合格せしより益々法律家たるの聲譽煥放ちさり且頗ふる達弁家にして論旨穿理人をして驚歎せ去む属望尤とも深きも無理には非らざるあり

## ○澁川忠次郎君

大阪組合代言人中に於て民法學者と云へる、澁川忠次郎君は曩きに職を大阪扣訴裁判所に奉し在職中佛國代言師レマン及ひ博士ペーチーの兩氏か判事諸君に向つて佛法を講授せるの際君は佛語に通するを以て撰れて通弁の任を蒙る此時精しく佛民法の奥義を究められしといふ明治十五年前きの大坂扣訴裁判所の檢事長たりし河津祐之君判事齋藤金平君等と



謀り大阪に法律學舍なきを以て一の學舍を起し大阪法學舍と名つけ君は職を脱履して舎長とあり民法を負擔す次て河津君并に藤井三郎君と共に明法館ある訴訟鑑定局を設け大に世人の便益を計られたり然れども世人の君が僅かに鑑定の餘澤を受くるのみにて未だ訟庭に立つて權理の所在を争ひ理否の曲直を争ふの勞を取られざるを憾みしに君又た爰に見る有る乎昨年の春期試験に代言人とありて世の屬望を満足せしめたり本年の代言議會に於て副會長の撰に當る此時や近頃名高き再試験見合せの事を代言議會より其筋へ建議するの議ありて論党二分せり然るに君の

非建議説の論者あるを以て任を辭せしに爾后却て名聲高く依頼者頼に繁しといふ實に代言人中の末廣屋と云ふも敢て過頌に非ざる也

### ○竹中鶴二郎君

大阪組合中若手は此人ありと稱せらる、竹中君の東京專修學校卒業生にして當地に來りて代言の職を執るゝ其事務を扱ふ丁寧且つ卓見あり自ら私學者流と差別ありて組合中老練者をかきての録々の名あるもの君を以て第一と爲すべし執務日淺きも己に此の佳評あり他日の名譽期して知るべきなり



大阪組合代官人住所姓名表

東區北濱四丁目	種田保熙
西成郡清堀村	佐治公雄
東區今橋壹丁目	寺村富榮
西區江戸堀下通壹丁目	林貞次
西區江戸堀下通壹丁目	佐久間俊明
東區今橋四丁目	山下重威
東區今橋四丁目	森仁志
東區伏見町四丁目	大藤高敏
東區今橋五丁目	岡崎高厚
西區江戸堀南通三丁目	吉岡完

西區土佐堀裏町	藍川美邦
東區嶋町貳丁目	相澤貞之
北區堂嶋濱通四丁目	寺田寛
北區中ノ島五丁目	眞田信胤
西區土佐堀裏町	藤井忠和
西區江戸堀下通三丁目	中村文造
北區堂島中貳丁目	鹽田晴次郎
東區北濱四丁目	鎌谷功廣
東區高麗橋四丁目	牧山震太郎
東區高麗橋三丁目	泉清助
東區北濱四丁目	菊池侃二



東區今橋四丁目

岩城之翰

東區高麗橋五丁目

小島忠里

北區常安町

井田屬

東區平野町貳丁目

石澤齋造

南區宗右五門町

岡崎策郎

北區中ノ島五丁目

尾形兵太郎

北區樋上町

中井純一郎

東區北濱四丁目

天野鐵輔

西區江戸堀下通三丁目

窪田熊太郎

東區今橋五丁目

脇山格正

西區土佐堀裏町

吾郷歡一

西區江戸堀上通貳丁目

飯餘成覺

東區北濱五丁目

北村左吉

西區江戸堀北通三丁目

三宮華表

北區絹笠町

宮崎良助

西區江戸堀北通五丁目

渡邊繁八

北區中ノ島貳丁目

東長

東區北濱貳丁目

岸本庄平

東區北新町壹丁目

岡見東九郎

西區土佐堀裏町

幸豹三

東區高麗橋貳丁目

寺尾鐵之助

北區堂嶋中壹丁目

八代大輪



西區北堀江下通四丁目  
 東區伏見町三丁目  
 北區源藏町  
 西區鞆上通壹丁目  
 東區北濱三丁目  
 北區中ノ島二丁目  
 東區島町二丁目  
 西區阿波堀通四丁目  
 西區江戸堀北通一丁目  
 東區道修町一丁目  
 西區江戸堀北通四丁目

成道 二郎  
 香川 敬一  
 井上 敬三郎  
 竹澤 節藏  
 田中 順三  
 眞邊 忠篤  
 松浦 一貫  
 小濱 爲次郎  
 矢野 勝  
 羽床 脩  
 都留 繁藏

西區江戸堀南通貳丁目  
 西區江戸堀北通三丁目  
 西區江戸堀北通貳丁目  
 東區今橋四丁目  
 北區老松町三丁目  
 東區大川町  
 西區土佐堀裏町  
 北區中ノ島五丁目  
 東區伏見町三丁目  
 北區絹笠町  
 東區谷町三丁目

岩谷 胃四郎  
 石橋 榮太郎  
 金丸 鐵  
 原一 光  
 太田 正介  
 中川 淳  
 善積 順藏  
 山脇 銳郎  
 砂川 雄峻  
 栗原 茂之  
 谷口 文次郎



西區江戶堀南通五丁目

永尾作十郎

東區今橋三丁目

原田 一

南區竹屋町

上田 良和

東區内淡路町貳丁目

宮本修次郎

西區江戶堀上通貳丁目

左近司六藏

東區釣鐘町壹丁目

岡崎 晴正

東區伏見町貳丁目

大谷木備一郎

北區老松町貳丁目

岸原鴻太郎

西區江戶堀上通貳丁目

森 作太郎

西區江戶堀上通壹丁目

澁川忠次郎

西區江戶堀北通三丁目

望月兩太郎

東區北濱壹丁目

竹中鶴二郎

東區伏見町貳丁目

梅田 莊二



明治十九年五月十一日御届  
同年六月 出版

(定價金拾五錢)

愛媛縣平民

出版兼編輯人

英 晴 次 郎

大阪府北區中ノ嶋貳丁目廿一番地  
寄留

賣 捌 所

進 々

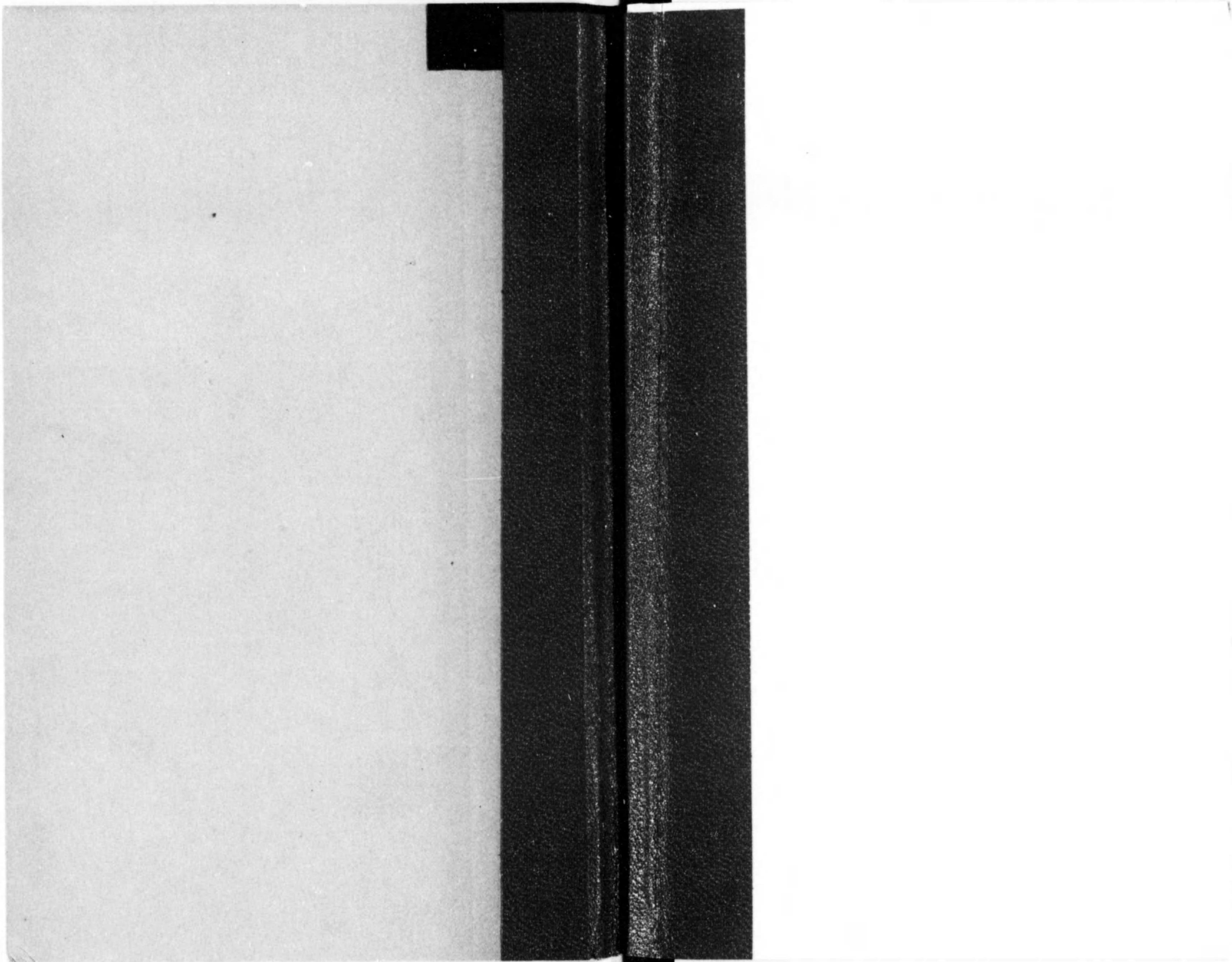
堂

大阪府北區中ノ嶋貳丁目廿一番地



R-07







41  
C  
25